



宅建やまがた

2012年

6

VOL. 41

山形支部第46回通常総会



山形支部第46回通常総会

5月16日(水)午後3時より、ホテルキャッスルにおいて山形支部第46回通常総会が盛會裡に開催されました。総会には152名(内委任状80名)の会員が出席、佐藤玲子理事の司会により開会。田所敬子支部長のあいさつの後、平成23年度中の物故会員に対し黙祷を捧げました。引き続き来賓の日向孝吉県協会長、土海安雄県村山総合支庁長、矢口敏春山形警察署長よりそれぞれ祝辞を頂きました。

議長選任に移り、議長団として執行部から吉田敬裕理事、会員から三浦龍夫氏(三浦不動産事務所)の両名を選任、早速議事に入り、第1号、第2号、第3号議案とも上程通り可決承認されました。

その後、隣室で懇親会を開催、この度役員を退任された本間、伊藤、佐藤、後藤、塩野、志田の6名の方々に対し、感謝状の贈呈がありました。皆さん和やかに歓談、午後7時30分に散会しました。

総会の議事では、会員の皆様から今後の山形支部の将来に対する提言や、選挙規定運用についての意見など多くの前向きな発言を頂きましたので、その主なものを紹介させていただきます。

①山形支部の今後について

◎現状は明らかに任意団体であるが、250余名を擁する団体なので、一般社団法人などの法人格をきちんと取得し、活動していくべきでないか。

☆5月21日の理事会において、支部に「任意団体検討特別委員会」を設置することを承認。

6月6日、第1回の委員会を開催しました。委員長/大場一夫、副委員長/西村文男、事務局長/吉田敬裕が選任され、今後の検討内容とタイムスケジュールについて協議がなされました。

その結果、委員会が鋭意検討し骨子案をまとめた後、全会員の意向をふまえ、方向性が定まれば臨時総会を開催、平成25年度から新たな団体としてスタートする予定で検討を進めていきます。

②山形支部の予算案について

◎特別会計を取り崩して一般会計に補填(全日との差を埋める)しては、という意見や、特別会計は極力残して経費削減を図るべき、という意見がありました。

☆原案通り、承認いただきました。

③役員選挙規定の運用について

◎選挙実施されても理事候補者の所信を知る機会がなかったので、次回からは候補者一覧と共に所信表明の文書を一緒に同封して欲しい。理事を選ぶ判断基準になる。

◎支部長の公選制について

候補者一覧表で投票する際、支部長として推す人には○や●で区別し、会員による直接選任制にしてはどうか。

◎役員選挙規定の改廃について

これ迄、理事会の決議により改正してきたが、重要な事柄であり、総会に諮り改正すべきでないか。

☆山形支部の今後について検討するにあたり、組織・役員構成などと共に選挙制度も含めて検討していきます。



山形支部 新体制 きまる!!

平成24年5月16日の支部総会の後、5月21日(月)新理事会を開催し、新体制が次の通り決まりました。よろしくお願いたします。



就任の挨拶

支部長 庄司 常男

我々不動産業界を取り巻く状況は、長引く景気停滞が続き各会員共に非常に厳しい環境の事と存じ

一刻も早い明るい経済社会を願いたします。

また、社会環境の変化により業界は、公益法人への移行に向けた取り組みが全国的に展開されており、現在、16県協会が公益法人の認定を受けています。

山形でも今総会で、定款の承認を受け8月頃に申請手続き認可後の25年度から公益移行に向けた準備が進められております。

公益移行に伴い、会員あつての協会は変わりありませんが、明治維新のごとく大幅な改善改革が求められる事は必定になってくる。山形支部は、県協会の推移と進捗状況に合わせ取り組んでいくものの、今年度役員改選に当たり理事2名の減員の14名で候補を受付、選挙により、通常総会で承認されました。その後の理事の互選で因らずも支部長を拝命する事となりました。

私は、業暦が浅く更に売買・賃貸共に取扱量が少ない零細事業主ですが、支部役員一丸となり会員のために全力で誠心誠意取り組みますので、宜しくご理解とご支援賜りますようお願い申し上げます。

支部長就任に当たり以下の「船中八策」を目標として取り組んでまいります。

1 会員あつての協会であり、会員サービスに徹する。通常総会の事業計画を達成する。

- 2 情報紙「絆」を通して、会員との情報交換に努め、会員との風通しを良くし信頼を強化する。
- 3 公益移行に伴い、支部組織を会員の声を聞きながら会員のための任意団体に移行する。
- 4 支部を取り巻く環境は非常に厳しいが、従来に捉われず大胆に改善改革に努める。
- 5 業界の活性化のために、2代目や若い層を中心に青年層の再結集に努める。
- 6 村総・市・警察・商工会議所・マスコミ等へ要請し、業界の地位向上に努める。
- 7 役員全員が、自己研鑽し全力で一体となり、2年後は山形支部がトップを目標とする。
- 8 理事会と事務局のスリム化、理事会前の部長会、理事会後の部会を通常とする。

以上については、「船中八策」として、第1回理事会で役員の皆さんにお話した内容でございます。

最後に、公益法人移行後の支部組織のあり方については今年度の最大課題として、理事会の中に「特別検討委員会」を設置し、県協会の推移にもよるが1月の新年会に、臨時総会を開催し方向付けをしてまいりたいと準備に着手しました。同時に組織と財務の効率化に取り組んでまいります。さいわい選任された新役員は何れも見識に富、自己研鑽意欲とボランティア精神が高く全役員が心ひとつに頑張る所存でございますので、よろしくご理解ご支援の程お願い申し上げます。

なお、支部に対する、ご意見・要望は事務局または役員までお寄せください。お寄せいただいた要望は大事にし、支部運営の中で反映させて頂きたいと存じます。



就任にあたり

副支部長 高橋 一夫

副支部長として、まずは庄司支
部長を補佐する役割を充分果たせ
る様に努める事と共に、会員の皆様の業務向上に
寄与する事が役割と考えております。

県協会の公益法人申請を受け、予定としては来
年4月から支部は完全分割となります。そのため、
本年度は支部としていかなる組織であるべきか、
将来を見据えて真剣、かつ早急に結論を出すべき
年度となります。そうした課題について、理事会
を通して、更に会員の皆様と協議を重ねて行きたい
と考えております。また、新たな組織への移行
に伴い当然、支部規約・役員選挙規定等の見直し
が必要となり、また、支部活動のより活性化のた
めにも次代を担う若い会員への積極的なアプロー
チも必要となると考えます。

協会の基本は会員サービスであるべきです。会
員の皆様のニーズ、何が不足で何を求めているか、
それに対して協会として何をなすべきか、絶えず
こちらから情報を発信し、そして受信する必要が
あると思われました。

来年4月から、協会本部には入らざるを得ない
が、支部には入会しないということが現実味を帯
びてきます。支部に入会する意義、メリット等を
充分備える必要に迫られている事を再認識する必
要があります。

大変難しい課題が山積していますが、精一杯努
めさせていただきます。



大転換期の宅建協会

副支部長 大場 一夫

この度、私が理事選挙に立候補しよう
と考えたのは、次の様な理由からです。

2年前に理事を離れて一般会員として協会や山形支部を
見た時、それは支部の運営や「公益法人」申請に伴う支部
の在り方について、大きな隔りがあるなあ！と率直に感
じたからです。一般会員の多くは支部が任意団体になって、
これまでの支部活動ではなくなるという現実を分かっ
ていないのが現状だからです。そこで私は執行部に入って支
部活動のあり様を皆で話し合い研究し、今年中に方向性を
しっかり打ち出し、来年からはこれまでに増して活動が出
来る様にしたいと考えてきたからです。同時に執行
部と一般会員の隔りやを早急に埋めなくてはならないと
考えたからです。元来協会は業界団体ですから、会員への
業務支援が第一義と考えます。会員一人一人の生業が成り
立ってこそ市民へのサービスも出来、ひいては社会的な地
位向上にもつながると考えるからです。女性会員、青年会
員、役職経験者の皆さんからは積極的に意見を聞こうと思
います。「原点回帰」今こそ協会設立当初に戻るべきです。
理事は今回で2回目です。1回目は積極的に発言は致しま
したが、改革までには至りませんでした。2回目の今回は
結果を出そうと考えています。「会員の為の協会」実現の
為に一生涯懸命汗をかこうと思っています。

坂本龍馬は次の様なことを言っています。

「丸くとも 一かどあれや人心
あまりまろきは ころびやすきぞ」

会員の皆様のご支援ご協力をお願い申し上げ、就任
のあいさつとさせていただきます。

総務部

平成24年度に総務部の指名を受けました。昨年までは5人体制だった
ものが、行事自体がそれ程減ってないのに、理事の定数減に伴いいきなり
3人体制になり（国の行政改革もこの位ドラスティックにやれば国民
も納得すると思うのだが）、少々戸惑っているところです。そうした事情
ですが担当副支部長の大場さん、そして部員の今泉さん、山川さんの指
導協力のもと頑張つて務めたいと思いますので宜しくお願い致します。

総務部の仕事は、毎月の理事会の運営からビアパーティー、新年会とま
さに支部の親睦交流の要となるものですが、今年は県本部の公益法人化に
伴い、支部の任意性・方向性を探り決定して行く大事な年にならざるを
えません。会員の為には何が良いのか、何が会員の利益になるのかを
常に考えて展開して行ければと思っていますので、皆様にもご協力を
頂きたいと思しますので、宜しくお願い致します。

総務部長 西村 文男



山川理事 西村部長 今泉理事

経 理 部

経理部長 吉田 敬裕

経理部として一番大切にならなければいけないことは、事務局とのコミュニケーションと考えております。会員の皆様のご理解とご協力により会費の納入手続きを事務局と共に進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

次に総務部、業務部、相談部との連携強化です。予算の執行並びに経理の適正を期すと共に、来年度の予算編成を見据えて進めたいと思います。

最後に、今期の重要課題は、県協会との連携、他支部との連携です。県協会の公益法人への移行に伴い、事務処理が煩雑になることが予測されます。また、他支部と直接の経理処理が発生することも予測されます。他の理事の方のご協力をいただき対応していきたいと思っておりますので、2年間、よろしくお願いいたします。



渡邊理事 吉田部長

業 務 部

業務部長 武田 謙一

業務部長の職責を担うこととなりまして、非常に光栄と思いつつも心地よい緊張感をもって事にあたっております。

年間行事の遂行にあたりましては、基本的には新支部長の（前業務部長として企画立案なされた）事業計画の方向性は堅持しながら踏襲し実施してまいります。

そして、来年度の事業計画は、県協会が認定公益法人となりますので、(仮称、宅建やまがた)で、やるべきものの当部としての職権の範囲を上限及び下限等を予想し、シュミレーションを行いながら、また公益事業の内、当部で担当するであろう事項の拡大または縮小に備えながら悩ましい一年となろうかと存じます。

まず具体的には、7月20日に実施の「成年後見制度と不動産取引の留意点」の学習会からの事業展開となります。次回は9月24日開催予定の「不動産フェア」です。これは、経費は県協会の予算からで、相談部と業務部の合同開催であります。関係各位の指導、助言、鞭撻を宜しくお願い申し上げます。



吉田理事 武田部長 岡崎理事

相 談 部

相談部長 田中 勇一

理事として3期を迎えました。そして、この度、相談部長という大役を任命されました。

県宅建協会が来年度に公益法人を目指している中、相談部の役割が大変大きなものとなってくると思われます。そんな中、今年度の相談部として年6回の出張無料相談会を予定しております。(主に公民館にて)

昨年度は4回でしたが、回を重ねる毎、一般相談者（消費者）にも浸透してきたようにも思え、相談者が増えてきております。

相談内容は主に貸借借の敷金、原状回復の費用負担など多岐に渡った内容が多いと思われまふ。相談部は、これらの苦情・トラブルを減少させる為にも、今年は年2回の学習会を予定しておりますので是非、出席して頂いて各会員の方々と共に、レベルUP出来ればと考えておりますので、宜しくお願い致します。



住司理事 田中部長



相談役
田所敬子



内海監事

小野監事

退任役員の方皆さん、お疲れ様でした



本間政博氏



伊藤一氏



佐藤玲子氏



後藤俊榮氏



塩野伸氏



志田秀信氏

ゴルフ愛好会

6月5日、31名参加のもと山形ゴルフ倶楽部にて、「会員間の親睦、会員の健康増進」を目的とした、平成24年度第1回ゴルフコンペを開催しました。

優勝は寿不動産の新開信公さんです。お目出度うございます。

第2回は10月の予定。芋煮会も予定しております。多数の参加お待ちしております。

後日、御連絡致します。（会長 宮澤和男）



会員募集中です

はあと会

立谷川リサイクルセンター



見崎浄水場



今年は例年に無く豪雪に見舞われ、お仕事に苦慮された事とお察し申し上げます。さて、今回ははあと会研修は、「安全で快適な生活環境をつくる施設」立谷川リサイクルセンター、中央卸売市場及びミニ学習会、見崎浄水場の施設見学の研修会を行いました。

参加された会員の方々の感想文の一部を掲載させていただきました。

★山形市に住んでいながら改めて見学させていただき、3施設共大変学ばせていただきました。誠にありがとうございました。リサイクルセンターでの学習で思ったのは、ゴミの分別をもっとしっかり入居者にお知らせしようということでした。

★今日は、大変勉強させていただきまして、ありがとうございます。生活に密着したリサイクルセンター中央卸売市場や見崎浄水場と初めて見学して、大変になりました。昼食の食事も大変おいしかったです。

★1日40トンのゴミが入ってくるそうで、粗大ゴミ100トン、資源ゴミ30トン処理能力がある設備を見学させて頂き大変勉強になりました。まぜればゴミ分ければ資源という言葉が良く解った日です。見崎浄水場見学で、放射能の汚染は、検出されなかった美しい水になる工程を見せて頂き有難いと思えました。大切に水を使いたいと思います。

★初めて、参加させて頂きました。3施設共楽しかったです。ミニ勉強会では、何かと頭を悩ませる退去についてでした。大変参考になりました。今後も是非退去についての勉強会を設けて頂ければ嬉しいです。見崎浄水場では、飲める水になるまでの流れがよくわかりました。蔵王ダムの水ではなく、最上川の水だということも初めて知りました。まだまだ沢山の感想文を頂きました。ご協力有難う御座いました。

(はあと会代表 (有愛幸不動産 中村則子)

編集 後記

今年度から、宅建やまがたの発行は年1回となりました。

これは、山形支部のホームページが充実して、支部からのお知らせなどもホームページ上に掲載することで会員の皆様にもタイムリーに見えていただけになったことが大きな理由です。

年1回の発行となったことで、宅建やまがたの重要性は逆に高まったとも言えます。

今回は、新執行体制に替わったこともあり支部長をはじめ各役員の方々の今年度への意気込みが伝わっていると思えますが、今後も執行部の前年度の取り組み成果や、総会で会員の皆様の意見、新年度での課題や取り組みなど、マニフェストとも言うべき重要な記事を投稿してまいります。

(総務部 今泉 記)

発行日/平成24年6月 ■発行所/(社)山形県宅建物取引業協会山形支部 山形市松波1丁目10番1号 山形県不動産会館内 TEL.642-8133